

総合教育会議議事録

会議名 寝屋川市総合教育会議
開催日時 平成30年2月20日（火）午後3時00分～
開催場所 議会棟4階 第1委員会室
出席者 北川市長、高須教育長、岩根教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、真野委員
事務局等出席者 荒木総合調整監兼経営企画部長、荻野学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長、吉田企画政策課長、高宮教育政策総務課課長代理、中村教育政策総務課係長、永森（教育政策総務課担当）、木村（教育政策総務課担当）

○荻野学校教育部長

定刻となりましたので、ただいまから寝屋川市総合教育会議を開会いたします。

本日、進行役を務めさせていただきます学校教育部長の荻野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今後の議事進行につきましては、寝屋川市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、北川市長にお願いいたします。

○北川市長

本日は御多用の中、総合教育会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の総合教育会議では、本市にとって初となる施設一体型の小中一貫校の今後の建設方針について示した寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針（案）について、皆様方と協議したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針（案）につきまして、事務局より説明をいたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

それでは、資料の寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針（案）の御説明をさせていただきます。

まず、「はじめに」でございます。

「はじめに」につきましては、平成28年7月に「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」を策定し、平成29年4月に次なる小中一貫教育を掲げる「寝屋川市小中一貫校設置実施計画～次なる小中一貫教育に向けて～」を策定いたしました。その中で、新たな取組である「全市的な小中一貫校への移行」、さらに、第四中学校区につきましては、本市初の施設一体型の小中一貫校の開校ということを目指しており

ますので、地域・保護者説明会や第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ等を通じて、様々な御意見を頂く中で、その御意見を踏まえて円滑に開校できるよう準備を進めるということを考えており、最終的には、児童・生徒たちにとって効果的な取組となるよう、新たな教育行政を推進していくと締めております。

続きまして、2ページでございます。

2、「本建設方針の概要」といたしまして、第四中学校区に施設一体型の小中一貫校を設置、その他11中学校区につきましては施設分離型の小中一貫校へ移行を目指した取組を進めているということを記載させていただいておりまして、下のフロー図につきましては、寝屋川市小中一貫校設置実施計画の中で示しました「小中一貫教育」及び「小中一貫校の設置検討」のフロー図を示させていただいております。

続きまして、3ページでございます。

「施設一体型」小中一貫校の設置（第四中学校区）につきましては、寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップにおきまして、目指す子ども像・学校像や小中一貫校の施設・設備等につきまして、グループワークを行っております。

さらに、9年間の教育目標の設定や系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成・実施に向けた取組、小中一貫教育推進委員会などで検討を重ね、校長会課題別研修部会、指導主事ワーキンググループで構成する合同会議や教職員への研修等を通じて、本市の小中一貫教育の方向性について共有化を図ってまいりると記載をさせていただいております。

続きまして、4ページでございます。

3、「第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ」の内容を記載しております、4ページの下段の図につきましては、PTA、学校評議員、地域協働協議会、地域教育協議会、青少年指導員会、校長・教職員、その他といたしまして教職員組合の参加をいただきまして、参加会員が4つの班に分かれまして、その回ごとのテーマによりましてグループワークをさせていただいております。また、先進市の事例等の視察も行ったところでございます。

続きまして、5ページでございます。

(2)としまして、開催経過、ワークショップにおけるテーマ等につきまして記載をさせていただいております。

第1回目につきましては、「目指す子ども像、学校像」をテーマにして、グループワークをさせていただいております。

第2回につきましては、明和小学校移転時の心配や不安な点、施設・設備面への意見等につきまして開催をさせていただいております。

第3回につきましては、新校舎（施設一体型小中一貫校）で「こんな施設・設備がある学校にしたいな」というテーマにさせていただいております。

続きまして、6ページでございます。

第4回につきましても、「こんな施設・設備がある学校にしたいな」の詳細版とい

う形でのワークショップを進めさせていただいております。

(3)といたしまして、寝屋川市小中一貫校設置実施計画の一部修正ということで、府内におきまして、小中一貫校推進検討委員会府内連携会議や小中一貫校推進検討委員会などによって検討を重ねた結果、旧たんぽぽ保育所・たんぽぽ第2保育所の跡地を明和小学校の運動場として活用するという提案がありました。

その提案につきましては、児童、保護者、教職員等の不安や負担軽減等の視点から望ましいと判断をさせていただきまして、改めて変更内容に伴うワークショップを開催いたしました。

続きまして、7ページでございます。

この変更内容に伴うワークショップが、第5回目としまして第四中学校区施設一体型小中一貫校開校までの明和小学校の活用についてというテーマで第5回目を開催させていただいております。

(4)といたしまして、ワークショップ等の御意見を踏まえてということで、第1回目のワークショップにつきましては、ビジョン、基本コンセプトを、第2回目につきましては、施設供用時の運用管理の安全性を、第3回、第4回につきましては、子どもたちの体格差、自校式の給食の重要性、地域交流や防災拠点ということを、第5回目につきましては、既存の明和小学校施設の活用、運動場使用時の児童の安全性に留意した必要性等を確認させていただきました。

続きまして、8ページでございます。

4といたしまして、「小中一貫校建設方針における施設整備について」ということで、(1)につきましては、小中一貫校開校までのスケジュールについて記載をさせていただいております。今後の主なスケジュールといたしまして、①の平成30年度、明和小学校運動場等整備から、平成35年度の⑦の運動場等の供用開始まで、7つのステップを記載させていただいております。

続きまして、(2)新校舎建設に伴う明和小学校運動場整備についてということで、旧たんぽぽ保育所・たんぽぽ第2保育所跡地に運動場を整備しますが、整備に当たりまして、避難小屋等を含む建屋を設置するほか、明和小学校から運動場へ向かう歩道整備も行ってまいりたいと考えております。

また、明和小学校敷地内に小運動場を確保するとともに、「放課後子ども総合プラン」に基づく活動ができるように配慮をさせていただきたいと考えております。

続きまして、9ページでございます。

(3)新校舎の建設、施設整備についてということで、学校につきましては、子どもたちの「学びの場」としてだけではなく、学校・家庭・地域の連携やまちづくりの推進にも、大きな役割が求められております。「地域コミュニティの活動の拠点」となるような整備も必要であると考え、配慮を行う必要があると記載させていただいております。

また、平成34年度には児童生徒数が約900人に増加すると推測されますので、今後

のまちづくりの方向性につきまして、中長期的に新校舎の規模を検討する必要があるとしております。

続きまして、10ページでございます。

新校舎建設に係る基本的な考え方といたしまして、児童・生徒数につきましては将来推計並びに将来的なまちづくりの視点も踏まえて、1,000人規模の学校とし、建設に当たりましては、民間の活力を活用するとともに、国からの財政支援等を受けて慎重に進めていきたいと考えております。

新校舎建設に係る基本コンセプトにつきましては、記載の5つの基本コンセプトをそれぞれ学校づくりというところでうたっております。

次に、新校舎建設に係る施設整備方針としまして、それぞれの施設について記載をさせていただいております。

まず、「教室について」の普通教室につきましては、自然採光・自然通風をいかした、明るくゆったりとした学習空間とする。また、教室配置につきましては、学年単位での活用が促進されるように配慮したいと考えております。

続きまして、11ページ、支援学級教室につきましては、支援学級在籍児童・生徒と通常学級在籍児童・生徒が互いに交流できる空間とすると考えております。

続きまして、多目的教室につきましては、多様な授業や学習活動の展開ができる教室や空間を設置したいと考えております。

続きまして、特別教室につきましては、動線に配慮するほか、地域との交流の場としての機能を有した教室となるように配慮をしたいと考えております。

続きまして、「体育施設について」の体育館につきましては、学年や体格の違いに対応できる設備、日常動線を考慮した位置に配置したいと考えております。

続きまして、運動場につきましても、全学年が使用でき、更に中学校のクラブ活動につきましても配慮したスペースを確保したいと考えております。また、遊具の種類や設置場所につきましても、使いやすい配置を配慮したいと考えております。

続きまして、12ページでございます。

プールにつきましては、水深等、体格差を考慮し、安全に配慮した設備とスペースを確保いたしたいと考えております。

続きまして、「管理諸室について」の職員室につきましては、学校全体が見渡せ、外来者を確認できる位置での配置を考えたいと思っております。

続きまして、保健室につきましても、職員室などの関係諸室や体育施設との連携を考慮した配置を確保したいと考えております。

続きまして、「給食室について」につきましては、自校方式による実施の検討、衛生面・安全面、また、児童・生徒の動線に配慮した設置、設計とさせていただきたいと考えております。

続きまして、「家庭・地域交流室について」でございますが、学校教育活動に配慮した配置、また、地域活動で利用する場合の平日夜間や休日の活用にも配慮させてい

ただきたいと考えております。

続きまして、「留守家庭児童会について」でございますが、「放課後子ども総合プラン」に基づく様々な活動が可能となるような配慮をさせていただきたいと考えております。

続きまして、「その他」でございますが、施設の地域開放も視野に入れまして、更にはバリアフリー化にも配慮し、災害時には拠点となる機能を十分発揮できるように配慮させていただきたいと考えております。

続きまして、「通学区域について」でございます。通学区域につきましては、現在の明和小学校区、梅が丘小学校区からなる第四中学校区で設定をさせていただきたいと考えております。

続きまして、「通学路について」でございますが、関係機関等と連携を重ねまして、通学路の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、「財政影響について」でございますが、具体的な検討を進める中で、様々な民間活力の活用を図り、財政影響を考慮した事業を進めていきたいと記載をさせていただいております。

続きまして、14ページでございます。

「学校跡地の在り方について」につきましては、施設の有効活用等を図るように、全市的な見地から検討を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、「義務教育学校への移行検討について」につきましても、先進市の事例も参考にしながら、義務教育学校への移行についても検討を重ねてまいりたいとしております。

続きまして、15ページでございます。

5、「おわりに」につきましては、まず、今回の事業につきましては、児童・生徒の安全性の確保を第一としまして、更には円滑に開校ができるように準備を進めていくとともに、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

また、全市的な小中一貫校への移行につきましても、9年間の教育目標の設定や教育課程の編成・実施につきましても、効果的な取組となるように進めてまいりたいと考えております。

更に、今後、第28次寝屋川市校区問題審議会への諮問、答申を得る中で、新たな施設一体型の小中一貫校の設置につきましても検討を重ねてまいりたいと考えております。

最後に、小中一貫教育を推進し、本市の義務教育全体の質の向上を目指してまいりたいというような形で終わりを締めさせていただいております。

続きまして、16ページ以降につきましては、巻末資料といたしまして、第四中学校区の小・中学校の概要を記載させていただいておりまして、18ページにつきましては、第四中学校区の小中一貫教育の方針としまして、(1)ドリームプラン、(2)校区推進テーマと達成するための5取組を記載させていただいております。

次に、21ページ、22ページにつきましては、寝屋川市の全市的な部分からの第四中学校区の配置図、それと3校のそれぞれの平面図を記載させていただいております。

誠に簡単な説明ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○北川市長

説明は終わりました。

それでは、項目ごとに区切って教育委員の皆様から御意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願ひします。

また、必要に応じて事務局へ確認等もしていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、1ページの「1 はじめに」について御意見等がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○岩根教育長職務代理者

「はじめに」で記載されていますように、本市における小中一貫教育によって様々な成果や効果が表れておりますので、全国からも大変高い評価を得ていると、私自身認識しております。この小中一貫教育を更に推進していくためにも、本方針を策定していくことが分かる内容となっておりますので、記載のとおりでいいんじゃないかと私は思っております。

○北川市長

ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。

なければ、2、「本建設方針の概要について」につきまして、御意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○岩根教育長職務代理者

2ページの一番下の大きな枠の中に、「その他11中学校区は施設分離型小中一貫校への移行」ということであるんですが、施設一体型小中一貫校に関しましては、新しい校舎を建設することもありますので、どういうふうに変わっていくかというのは、市民の皆様がイメージしやすいんじゃないかなと思うんですが、その他11中学校区については、建物自体が変わらないので、市民の方々が、どういうふうに変わっていくのかというイメージが大変しにくいと思います。

具体的には、市民の方々に分かるように、どう変わっていくかということをお示しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○野呂教育監

施設分離型の小中一貫校による現状との違いとしましては、9年間を通した教育課程の編成がございます。

本市におきましては、平成17年度から全国に先駆けて小中一貫教育を推進し、特に英語教育において先進的な取組を行ってまいりました。

全市的な小中一貫校への移行により、全教科において9年間を見据えた教育課程、小中一貫したカリキュラムを編成することになり、より系統性のある教育を行うこと

ができるようになってまいります。

児童・生徒に教えるソフト面の変更ということになりますので、表面的には分かりにくいところですが、効果は非常に高いと考えております。

○藤田委員

3ページに、教育課程の編成について書いておられますけれども、新たな教育課程の編成を行っていかないといけないと思います。各学校に任されてるとはいえ、やはり教育委員会のバックアップが必要だと思います。具体的に教育委員会として、どのようなサポートや指導を行う予定にされているのか、お聞かせください。

○野呂教育監

教育課程の編成につきましては、御存じのとおり学校長にございますので、最終的には中学校区の学校長の協議により調整していくものと考えておりますが、教育委員会としましても、各中学校区で編成を行いやすいよう教育委員会としてガイドライン的なモデルをお示しすることによって、市の方向性を示していくなどサポートしてまいりたいと、このように考えております。

○玉井委員

昨年の中中一貫校設置実施計画の策定の際に実施したパブリック・コメント手続での意見の中でも議論しましたので、この施設一体型小中一貫校に対しましては、非常に期待しております。ですが、パブリック・コメント手続における意見の中で、まだ不安・心配がある方も多いいらっしゃったと思いますので、今後も理解いただけるような説明を、市民の皆様に行っていただければと思います。

○北川市長

今、玉井委員からありました不安の解消については、事務局で十分精査をさせていただきます。

○真野委員

今の玉井委員の発言に関連しますけれども、本市初の施設一体型小中一貫校の建設を第四中学校区に推進していくということに当たって、なぜ第四中学校区なのかという、これはもうパブリック・コメントでも意見が多数ありました。

私としては、これまで様々な説明をお聞かせいただいておりまして、前回の校区問題審議会や、まちづくりとの連動の面も踏まえて、第四中学校区となったと理解しておりますので、その点を引き続き周知していただくとともに、地域に根差した学校となるよう努めていただく、そのように考えておりますのでよろしくお願いします。

○北川市長

ほかに、本建設方針の概要について御意見ございませんか。

なければ、次に、第3「第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ」についての御意見等がございましたら、よろしくお願いします。

○岩根教育長職務代理者

ワークショップ会員の反応について、総括的なことで確認をさせていただきたいん

ですが、このワークショップ開催内容については、内容は理解しているんですが、実際に、その場で、教育委員会の事務局が肌で感じたことなどを、総括的にどのような反応であったとか、様子であったとかいうのを教えていただけませんでしょうか。

○荻野学校教育部長

会員の皆様それぞれが、平成34年度の施設一体型小中一貫校の開校に向けて、様々な立場の方々が通学する子どもたちのことを第一に考えて、建設的な御意見を出していただいたのが印象に残っております。また、回を増すごとに、議論が活発化していく様子もございました。

平日の夜という時間帯だったんですけども、毎回平均して8割以上の会員の方々に御出席していただきまして、様々な御意見を頂戴することができた貴重な機会であったと感じております。

○岩根教育長職務代理者

ありがとうございます。今お聞きしまして、毎回8割以上参加されて、とっても活発に意見されたということですので、前へ進めてよかったです。

○玉井委員

5ページからワークショップについて紹介されていますけれども、ワークショップが計5回開催されていまして、そのうち平成34年に開校予定の施設一体型小中一貫校の施設整備についての議論が、第3回目と4回目のワークショップで行われたと思いますが、新校舎の施設整備に当たって、特に多かった意見や要望などありましたら、具体的な意見でも結構ですので、教えていただければと思います。

○荻野学校教育部長

新校舎の施設整備につきましては、数多くの意見を頂戴しました。多かった意見といたしましては、校舎施設に関しては、「小中の体格差に応じた施設にしてほしい」といったものや、「自校式の温かい給食」に対する意見が多くございました。また、「自習、集会スペース、異学年交流スペースの確保」や、「少人数用教室の教室、英語ルーム、図書室等の特別教室の充実」といった意見がございました。

体育施設に関しましては、「運動場、体育館、プール等のスペースの充実」や、「地域交流や防災拠点となる施設」といった御意見を頂戴いたしました。

このような具体的な御意見を踏まえまして、教育委員会といたしましては、今後の小中一貫校の新校舎に係る施設整備を進めてまいりたいと考えております。

○真野委員

6ページの一番上のところ、米印の部分、平成29年9月15日には、守口市立さつき学園、先進市を視察したとなっていますけれども、実際視察に行かれたワークショップ会員の反応等は、いかがなものだったのか教えてください。

○荻野学校教育部長

守口市立さつき学園への視察につきましては、会員30名のうち10名が参加いただきました。当日は、平日であったことから、学園の児童・生徒たちの授業など学校生活

を過ごしている様子を直接拝見することができまして、皆さん施設一体型小中一貫校に対してのイメージをもつことができたという御声を多くいただきました。

また、さつき学園では、屋上プールに水深が違う大プールと小プールが設置されていることとか、あと体育館アリーナとしては大、中、小を設置されてること、校舎施設の随所に異学年交流のスペースとして活用できる場、フリースペースが設置されていることなど、施設一体型小中一貫校ならではの施設構成となっておりました。新校舎を考える上でも、とても参考になったという御声を多くいただいたところでございます。

また、第4回のワークショップにおきましては、視察に参加された会員から視察報告をいただきまして、視察に参加されていなかった会員においても、情報の共有化が図られたものと認識しております。

○真野委員

実りある視察ということを理解しました。ありがとうございます。

○岩根教育長職務代理者

今、真野委員からありました9月15日のさつき学園の視察の後に、9月22日にもう一度ワークショップをされて、その後に、また、6ページ中段から、(3)の中で、寝屋川市小中一貫校設置実施計画の一部を修正されるということで、府内で検討され、第5回のワークショップが開催されたということですが、5回目のワークショップで、2回目ワークショップでの議論の内容を変更するということもあったんですが、この変更案について、参加された会員の皆様方の反応はどうだったでしょうか。

○荻野学校教育部長

当初、2回目のワークショップにおきましては、市小中一貫校の設置実施計画でお示ししております明和小学校の第四中学校移転を前提として、施設整備など各種御意見等を頂戴しておりましたが、府内で再度の検討を進めた結果、旧たんぽぽ保育所・たんぽぽ第2保育所跡地を明和小学校の運動場として活用できれば、明和小学校を第四中学校に移転しなくとも小中一貫校の建設を進めることができとなり、負担等も軽減することができることから、第5回のワークショップを開催させていただきました。会員の皆様に対し、それらをお示しさせていただいたところでございます。

会員の皆様の御意見といたしましては、児童、保護者、教職員等の不安や負担軽減の観点を考慮すると、変更案が望ましいとの御意見を頂戴いたしました。また、児童の安全性の確保を第一に考えて施設整備を進めてほしいという御意見が数多くございました。

教育委員会といたしましても、この変更案に対します皆様の御意見等も踏まえまして、今後の施設整備においては児童の安全性の確保など、課題への対応も念頭に置きながら事業を推進してまいりたいと考えております。

○藤田委員

7ページの下段のところですけれども、ワークショップでの反応等については、今

までの内容で確認することができました。その下の段落のところにおいて、「第四中学校区の地域や保護者等への小中一貫校建設に係る説明会についても、随時開催する中で、各種御意見等をいただいている」となっておりますが、説明会の開催回数や、そのときの様子、質問が多かった内容等について、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○荻野学校教育部長

小中一貫校設置実施計画に係ります地域住民や保護者方等への説明会といたしましては、合計13回開催させていただきました。対象といたしましては、第四中学校区におけるPTAや地域団体、梅が丘地区の新興住宅地区の住民の方々など、説明会の開催要望等を踏まえまして、随時実施させていただいたところでございます。

説明会での御意見・御質問等につきましては、様々ございましたが、「通学路の安全対策」、「学校給食の提供方法」、「児童生徒の体格差を考慮した校舎の在り方」のほか、「小・中学校の授業時間の違いへの対応」、「運動場、体育館、プールの安全対策等」についての御意見等をいただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、これら説明会やワークショップ等の御意見等を踏まえまして、地域の方々にとっても、より良い小中一貫校となるよう施設整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

○北川市長

ほかに、ワークショップについての御意見等ございませんでしょうか。

なければ、次に、4の「小中一貫校建設方針における施設整備について」の(1)小中一貫校開校までのスケジュールについて、及び(2)新校舎建設に伴う明和小学校運動場の整備についての御意見等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○玉井委員

8ページ(2)の旧たんぽぽ保育所の運動場整備に関してですが、建屋や歩道整備について本文中に記載がありますけれども、児童の安全・安心を最優先に考えて行っていただきますよう、よろしくお願ひします。

また、整備される運動場の使用に関してですけれども、体育の授業や、休み時間においても学校の安全配慮について、しっかり指導を行うように併せてお願ひいたします。

○荻野学校教育部長

今いただきましたように、まず安全配慮ということを第一に考えて整備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○岩根教育長職務代理者

前回のパブリック・コメント手続の中で提出された意見なんですが、明和小学校の100周年についてというのがあったと思うんですが、そういう意見の中で、今回は新たなスケジュールということで、100周年を迎える平成32年度には、このスケジュールを見てますと、まだ現明和小学校の校舎が残っておるということですので、そこで

周年行事を行えるのではないかと思います。今後、学校において、実行委員会等が組織をされると思うんですが、十分な情報の共有を図っていただいて、100周年の行事も関係者が戸惑うことがないように実施していただければと思いますので、その辺の配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

○荻野学校教育部長

この100周年につきましては、地元からの要望もございますので、できる限り今の校舎等が使えるような形で対応を計画してまいりたいと思います。

○藤田委員

8ページの下段の(2)新校舎建設に伴う明和小学校運動場の整備についてですが、旧たんぽぽ跡地の用地を利用するということで、ほんとに妙案だと思っています。

そこを整備される運動場もとても大切であると思うんですが、小学校内に整備される小運動場も重要だと思っております。特に、低学年等であれば、移動の時間・距離・安全性を考えると、小運動場を活用するというのは、ほんとに大事だと思いますので、その重要性もクローズアップされていると思います。新校舎の建設規模によって左右されると思うんですが、できるだけ小運動場の面積の確保について努めていたいたら有り難いと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○荻野学校教育部長

この小運動場については非常に大切なものと考えております。業者との調整も必要になってまいりますが、できるだけ小運動場の面積の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○真野委員

先ほど来より、安全性の確保、あるいは安全対策ということを言われておりますので、当然工事に当たっては万全を期して望んでいただけすると、そのように思っているのですが、新校舎の工事は明和小学校が運営されている間に行うことになっているところで、保護者や地域の方、やっぱり不安に思われるのではないかなと思います。

今の段階で特に何か考えておられる対策などありましたら、教えていただきたいと思います。

○荻野学校教育部長

真野委員がおっしゃっていただいているとおり、安全管理につきましては万全を期してまいる所存でございます。まだ事業者が決定しておりませんので、詳細については未定ではございますが、工事区域と学校運営を行っている区域との分離や、可能な限り長期休業期間中に工事を集中させること、また、工事車両の搬入路の分散化などが考えられます。そのほかにも、事業者を選定する際の提案なども参考にいたしまして、安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

○真野委員

保護者や地域の方が安心できる形で進めていただきたいと思います。

○玉井委員

現在、小中学校の運動場につきましては、土日等に各種スポーツ団体などが使用されてると思うんですけれども、新校舎の工事が始まってからは、そういった団体の方々についてはどうなお考えでしょうか。

○荻野学校教育部長

運動場の団体への開放についてですが、旧たんぽぽ保育所跡地につきましては、高い防球フェンスが設置されていないことや、こども部の敷地を使用させていただく予定であることからも、内容等を含めて調整していく必要があると考えておりますが、これまでと同様に使用できる方向で調整してまいりたいと考えております。

○岩根教育長職務代理者

今後のスケジュールの中で、年度単位でのスケジュールを記載していると思うんですが、その中で平成34年度の開校については実施計画に記載され、全市的には周知されていると、私も認識しておりますが、今後、もう4年間しかありませんので、かなりタイトな日程で進めていっていただかなければならぬと思いますので、綿密なスケジュール感を持って進めていただけますように、お願いをしたいと思います。

○北川市長

今後のスケジュールについては、十分考えることお願いしておきます。

4の(1)、(2)について、ほかにございませんか。

なければ、4「小中一貫校建設方針における施設整備について」の(3)新校舎の建設、施設整備についての御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○真野委員

新校舎につきましては、将来推計やまちづくりの視点も踏まえまして、1,000人規模の校舎にされる方針ということになっているわけですけれども、まちの進展によっては、児童生徒が想定よりも増加することも考えられますが、その際の対応についてはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○荻野学校教育部長

新校舎の考え方につきましては、1,000人で想定いたしまして、ゆとりある教育を行える施設になるよう進めてまいりたいと考えております。

現状の推計では、開校時900人前後の児童生徒が通学すると見込んでおりまして、まちづくりの進展によって、児童生徒数に増加があったとしても、運用には問題ないものと考えております。

○藤田委員

10ページの中ほどに、新校舎建設に係る基礎・理念的な概念として、基本コンセプトが示されていますが、この基本コンセプトというのは具体的にどのように検討したのか教えていただけますでしょうか。

○荻野学校教育部長

新校舎建設に係る基本コンセプトや施設整備方針につきましては、ワークショップ、各種説明会での御意見等を踏まえて作成したものでございます。

具体的には、ワークショップ等においては、「目指す子ども像や学校像」、また「新校舎の施設等」等をテーマとして御議論をいただきており、様々な内容を踏まえたものとなっております。

○藤田委員

続いて、10ページ、11ページの「教室」に関することなんですけれども、施設整備方針の「教室」で記載されている各種教室につきまして、学校生活の大部分を過ごす場所となっております。

記載している教室だけに関する発言ではないのですけれども、児童生徒の成長においては、学ぶ環境はとても重要となってきますので、自発的に学習する意欲を駆り立てられるような施設となることを切に願っております。

詳細を決定していく際には、そのような視点も踏まえて進めていっていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○北川市長

今の御意見、御要望について、十分精査してお願いしておきます。

○真野委員

今、藤田委員から学ぶ環境は重要であるという発言があったわけですけども、当然そこには安心・安全という思いも込められていると思います。取り分け、体育施設につきましては、パブリック・コメント手続での意見にもあったと思うが、体格差の違いから、低学年の危険性を危惧される方も多くいらっしゃいます。

具体的な設計は今後であると思いますけれども、例えば、中学生が投げたボールが当たるとか、運動場で予期せぬ衝突があるとか、そういうことが避けられるような施設、子どもたちや保護者が安心できるような施設、すなわち安心・安全を踏まえた学ぶ環境づくりを進めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○玉井委員

10ページの新校舎建設に係る基本的な考え方のところですけども、3行目に「新校舎の建設に当たっては、民間活力を活用する」という記載があります。

先ほど、岩根委員もスケジュールについて御指摘されていたと思うんですけども、民間事業者との連携については、詳細なスケジュールを組んだ上で、十分に協議を重ねながら進めていただきたいと思います。

○岩根教育長職務代理者

通学路についてですが、第四中学校区におきましては、東寝屋川駅前線の開通など、今後、大規模な工事が予定されていると書いてあります。ですので、この平成34年度の小中一貫校開校までの間に、具体的にどのような整備が予定されているかを、教えていただきたいと思います。

○荻野学校教育部長

平成31年度末に東寝屋川駅前線が整備を完了する予定で、両側に歩道も整備されると聞いております。また、明和小学校東側の道路、府道枚方富田林泉佐野線でござい

ますが、これも平成34年ごろ、幅員が広くなり歩道整備されると聞いてるところでございます。

○岩根教育長職務代理者

ありがとうございます。開校までには通学路もある程度整備されるということなので、安心しました。

○藤田委員

同じく、13ページの通学路についてなんですかでも、新校舎を建設するまでの間につきましても、大きな道路工事の最中にその区間を通学する児童がおります。また、一貫校が開校された後は、今まで梅が丘小学校に通っていた子どもたちが明和小学校まで通学するということになります。昨今いろんな通学路での事故等ありましたので、是非万全を期していただきたいと思います。その点に関して、お考えをお聞かせいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○有山教育監

通学路の安全対策につきましては、通学路交通安全対策検討委員会において関係機関と協議し、路側帯のカラー舗装を行うなど、児童の登下校時の安全確保を図っておるところでございます。今後とも、通学路の状況を的確に把握いたしまして、関係機関との連携を密に、必要な安全対策を適切に行い、保護者、地域の皆様の御不安を解消できるよう努めてまいりたいと考えております。

○北川市長

通学路については、小中一貫校を開校しますと、通学時間が長くなる子どもたちもおりますので、十分検討していただいて、安全確保はよろしくお願いしておきます。

○玉井委員

財政影響についてですけれども、新校舎を建設するとなると、やはり多額の費用が掛かると思いますので、市全体への影響も勘案する必要があると考えております。冊子内にも「財政影響を考慮した事業を進めてまいります」とありますが、それは具体的にどのようなお考えをお持ちか、お聞かせいただけますでしょうか。

○荻野学校教育部長

具体的には、財政部局とも情報を共有する中で、手法においては民間活力の活用による費用抑制に加えまして、国などの交付金を最大限活用できるように努めてまいりたいと考えております。当然のことございますが、最小の費用で最大の効果となるよう進めてまいりたいと考えております。

○真野委員

跡地活用に関して確認させてください。平成34年度以降については、現在の梅が丘小学校と第四中学校跡地活用を検討していくということを書かれていますが、現時点での方向性等決まっておれば教えていただけたらと思います。

○荻野部長

現時点におきましては、明確な方向性は決まっておりませんが、各施設の状況を考

慮した上で、施設の有効活用が図れるよう全市的な見地から検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

○藤田委員

同じく14ページの最後の義務教育学校への移行検討についてですが、開校までの間に、この小中一貫校を義務教育学校へ移行するかの検討を行っていかれるとのことですけれども、義務教育学校は、組織が一体化されることにより、今まで以上に小中の垣根がなくなり、本市が行ってきました小中一貫教育を、より推進するために有効であると感じております。

先進市の事例等、様々なことを参考に、検討を進めていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○北川市長

ほかに御意見等ございましたら、お願ひします。

なければ、最後に5の「おわりに」について、及び巻末資料等について御意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに御意見がないようでございますので、最後に教育委員会を代表して、教育長から御意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○高須教育長

教育委員会並びに事務局を代表して、今の各委員からの御意見も踏まえまして、意見を述べさせていただきたいと思います。

平成17年度から実施してまいりました本市の小中一貫教育につきましては、昨年度に検証を行って、その検証を基にして、次なる小中一貫教育を目指すべく、今年度に小中一貫校設置実施計画の策定及び本方針の策定に向けた検討を進めてまいりました。

まず、施設一体型小中一貫校の建設については、本市にとっては初めての施設であることから、整備内容については、これまでのワークショップや説明会等で頂いた御意見を参考にするほか、全国的にはもう既に多くの施設一体型小中一貫校が運営されていることから、様々な先進事例を参考にして、児童・生徒にとってほんとにより良い教育環境が提供できるように、円滑な開校に向けて準備をしっかりと進めていきたいと思います。

また、義務教育学校への移行についても、国の動向や制度についての調査・検討を重ねてまいりたいと考えております。

一方、小中一貫校設置実施計画において示しておりますとおり、第四中学校区以外の11中学校区を、施設分離型の小中一貫校へ制度移行することにつきましても、非常に重要なことであると考えております。

今後、各中学校区における9年間の教育目標の設定や系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成・実施を行うため、教育委員会としての方向性を検討するほか、新たな学校運営を行うに当たって、今話題になってございますコミュニティスクール等、様々な課題についても検討を重ね、児童・生徒にとって効果的な取組を進め

てまいりたいと考えております。

本市の全小学校、中学校が独自の特色を活用しつつ、本市の義務教育全体の質の向上を図ることができるよう、また児童・生徒たちが未来に向かって夢と希望を持ち、たくましく成長していけるよう、市全体として小中一貫教育を更に推進してまいりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○北川市長

ありがとうございます。ただいま、皆様方から御意見等を賜りましたが、「寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針（案）」につきましては、原案からの特段、変更等はなかったものと認識しておりますけども、それでよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○北川市長

異議なしと承りました。ありがとうございます。

それでは、今後の手続等について、事務局から説明をお願いします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

今後の手續につきまして、御説明をさせていただきます。

今回御協議いただきました「寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針（案）」につきましては、先ほど市長がおっしゃいましたように、原案からの変更等の御意見はございませんでしたので、お手元の方針（案）を成案とさせていただきまして、2月23日に開催する教育委員会定例会において上程をさせていただきます。その後、議決をいただければ、本方針の策定公表という形で行ってまいりたいと考えております。

公表につきましては、3月号の広報及びホームページ等によりまして、市民の方々へ周知を行ってまいりたいと考えております。また、必要に応じて地元の説明会や、各学校への説明会等も開催させていただく予定でございます。

○北川市長

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

最後に閉会に当たりまして一言挨拶をさせていただきたいと思います。

教育長、また、教育委員の皆様方から、本方針についての御意見等をお聞かせいただき、誠にありがとうございました。

私といたしましても、今年度の市政運営方針でお示ししておりますとおり、「“笑顔で子育て・教育”を実感できるまちへ」が実現できるよう、様々な施策・事業を推進させていただいているところでございます。

今回の寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針につきましては、本市初となる施設一体型の小中一貫校の建設について示したものであり、教育的効果の高さも様々な調査から挙がっており、非常に期待をしているところでございます。

実現に向けては、様々な課題もあると思いますが、事業の実施に向けて皆様方の御協力をいただきたい所存でございますので、よろしくお願ひいたします。

また、全市的な小中一貫校への移行につきましても、本市が実施してきた小中一貫教育を更に推進していただき、子どもたちが夢や希望を持って力強く将来へ歩みを進めることができるよう、平成34年度の実施に向けて検討を進めていただきたいと思っております。

これら様々な施策の実行が、「笑顔が広がるまち 寝屋川」の実現に大きく寄与するものと考えておりますので、今後とも市民の皆様に信頼され、期待される教育の実現を図っていただきますよう、どうぞよろしくお願ひをいたします

簡単でございますが、閉会に当たっての御挨拶といたします。どうぞ今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○荻野学校教育部長

ありがとうございました。

次回の総合教育会議の開催日につきましては、事務局で調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、寝屋川市総合教育会議を終了させていただきます。本日は、長時間ありがとうございました。